

調剤管理料について

当薬局は、患者さんの服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェック致します。



■ 内服薬の場合

- 7日分以下の場合 4 点
- 8日分以上14日分以下の場合 .. 2 8 点
- 15日分以上28日分以下の場合 .. 5 0 点
- 29日分以上の場合 6 0 点

■ 内服薬以外の場合 ... 4 点

服薬管理指導料について

当薬局は、患者さんの服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、これを基にそれぞれの方に合わせた服用に関する説明・必要な指導を行います。またこれらを文書により提供いたします。

※患者様の個人情報は、当薬局の個人情報の保護方針に基づき厳重に管理いたします。もし疑問やご質問がありましたら、遠慮なく当薬局のスタッフにご相談ください。



下記のいずれかを算定（情報通信機器を使用した場合も含む）

処方箋の受付1回につき・・・**45点**

お薬手帳の提示がない、
3か月以内に来局がない場合等・・・**59点**

かかりつけ薬剤師指導料・・・**76点**

当薬局では、医療の透明化と患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

※平成30年より公費負担医療で自己負担が発生しない患者様についても明細書の発行が義務付けられております。